

経済・産業・雇用に関する調査会

委員一覧（25名）

会長	広中 和歌子（民主）	小池 正勝（自民）	大久保 勉（民主）
理事	北岡 秀二（自民）	小泉 昭男（自民）	津田 弥太郎（民主）
理事	南野 知恵子（自民）	佐藤 昭郎（自民）	峰崎 直樹（民主）
理事	松村 祥史（自民）	西島 英利（自民）	松 あきら（公明）
理事	谷 博之（民主）	野村 哲郎（自民）	井上 哲士（共産）
理事	和田 ひろ子（民主）	松山 政司（自民）	淵上 貞雄（社民）
理事	浜田 昌良（公明）	吉村 剛太郎（自民）	又市 征治（社民）
	岩井 國臣（自民）	伊藤 基隆（民主）	
	大野 つや子（自民）	池口 修次（民主）	
			(18.2.8 現在)

（1）活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、経済・産業・雇用に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、平成16年10月12日（第161回国会）に設置され、同年11月に調査項目を「成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応」と決定し、3年間にわたる調査を開始した。

今国会においては、まず、平成18年2月15日に、「経済及び所得格差問題」について、三菱UFJ証券株式会社チーフエコノミスト水野和夫君、東京学芸大学教育学部教授山田昌弘君及び独立行政法人労働政策研究・研修機構労働経済分析研究部門研究員勇上和史君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

2月22日には、「日本経済のグローバル化への対応」について、大阪大学社会経済研究所教授小野善康君、株式会社野村資本市場研究所シニアフェロー関志雄君及び同志社大学大学院ビジネス研究科教授浜矩子君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

3月1日には、「団塊世代の退職による経済・産業・雇用への影響」について、シャープ株式会社代表取締役専務取締役人事本部長熊谷祥彦君、株式会社ニッセイ基礎研究所経済調査部門シニアエコノミスト斎藤太郎君、NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ会長高畑敬一君及び国際基督教大学教養学部教授八代尚宏君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

4月5日には、「高齢者雇用の在り方」について、株式会社リクルートワークス研究所所長大久保幸夫君、一橋大学大学院経済学研究科教授大橋勇雄君及び株式会社前川製作所取締役会長島賀哲夫君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

4月19日には、「女性雇用をめぐる課題」について、株式会社イー・ウーマン代表取締役社長・株式会社ユニカルインターナショナル代表取締役社長佐々木かをり君、昭和女子大学副学長・理事坂東真理子君及び学習院大学経済学部教授脇坂明君から意見を聴取し、質疑を行った。

5月10日には、2年目に当たる本年度の中間報告を取りまとめるに当たって、各会派からの意見表明、委員間の意見交換を行った。

また、2月16日及び17日の両日、経済・産業・雇用に関する実情調査のため、愛知県に委員派遣を行い、3月1日に派遣委員から報告を聴取した。

なお、2月8日に、オランダ王国及び英国における経済活性化及び雇用政策に関する実情調査並びに両国の政治経済事情等の視察のため、平成17年11月23日から12月1日まで両国を訪れた海外派遣議員から、報告を聴取した。

6月2日、2年目に当たる本年度の調査を踏まえ、非正規雇用、高齢者雇用、女性雇用など多様化する雇用への対応についての10項目の提言を含む中間報告を取りまとめ、議長に提出した。

〔調査の概要〕

2月15日の調査会では、参考人から、グローバル化と格差拡大、企業利潤と雇用者報酬、広がる地域格差、希望と格差の関係、生活の見通しの不安定化が若者に与える影響、低所得層の動向等について意見が述べられ、格差を埋めるための若者に対する教育の在り方、先進各国におけるグローバル化・IT化を背景とした格差拡大の共通性、希望格差社会の状況と抱える問題、地域により経済波及効果の違いが現れる理由、勝ち組・負け組というとりえ方に対する若者の意識等について質疑を行った。

2月22日の調査会では、参考人から、グローバル化と産業構造の激変、景気と為替レートの調整機能、現段階の中国経済、日中間の競合・補完関係、弱者のもたれあいの無極化、デフレ対インフレ及び平等対格差等の「綱引き」等について意見が述べられ、今後の日本の資本市場、大中華圏（グレイターチャイナ）の経済協力と我が国への影響、グローバル経済下における効果的な需要喚起策、日本経済のローカル化に向けた政策の切り口等について質疑を行った。

3月1日の調査会では、参考人から、技術の伝承と「匠」制度、団塊世代の退職が労働市場に与える影響、高齢者の継続雇用の現状、エイジレスの発想の必要性、働く能力と意欲を持つ高齢者の積極的活用、高齢化対応型の社会等について意見が述べられ、高齢者が元気に一生を送るための政策についての見解、「匠」制度の効用及び影響、同一労働同一賃金の原則をホワイトカラーに適用するためのポイント、非正規雇用の状況と技能伝承への対応、定年の定めのない制度を導入するための方策等について質疑を行った。

4月5日の調査会では、参考人から、改正高年齢者雇用安定法の課題、高齢者のための就労モデル、高齢者の就業状態、高齢者雇用の問題と対応、「定年ゼロ」制度の概要、仕事を長く続けるための心掛け等について意見が述べられ、改正高年齢者雇用安定法による希望者全員の雇用確保の可能性、高齢者が安価な労働力とならないための方策、企業が「定年ゼロ」制度を導入していく上で留意すべき点、高齢者雇用に対する阻害要因と対策、我が国における年齢差別禁止法制化の具体的方策等について質

疑を行った。

4月19日の調査会では、参考人から、女性雇用の制度面・意識面・情報面の課題、女性の管理職・経営者の少なさと非正規社員の増大、女性の高度専門職の少なさと職種・職域の偏り、ファミリー・フレンドリー企業の意義、女性雇用と企業の生産性等について意見が述べられ、小規模企業における育児休業時等の代替要員確保の可能性、間接差別の禁止についての見解、保育サービス充実等の子育てに対する政策的対応、中高年女性の再就職支援の課題、先進国間のワーク・ライフ・バランスの違い等について質疑を行った。

5月10日の調査会では、各会派からの意見表明、委員間の意見交換が行われ、グローバル時代における競争力の維持・向上策、若年層における経済・所得格差の縮小の必要性、同一労働同一賃金の立場からの短時間勤務制度等の活用、正規雇用と非正規雇用の間の様々な格差の是正、男女雇用平等法の制定及び育児・介護休業法改正の必要性等について意見が表明された。

6月2日、本年度の活動を踏まえ、正規雇用と非正規雇用との格差の実態把握、正規雇用と非正規雇用の賃金格差等の是正、大都市圏と地方の地域間格差から派生する雇用状況等に関する格差の是正、高齢者の雇用確保が適切に行われるような十分な指導・監督、男女間の賃金格差等の是正等についての10項目の提言を含む中間報告を議長に提出した。

(2) 調査会経過

○平成18年2月8日(水)(第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 経済・産業・雇用に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 委員派遣を行うことを決定した。
- 海外派遣議員から報告を聴いた。

○平成18年2月15日(水)(第2回)

- 「成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応」のうち、経済及び所得格差問題について参考人三菱UFJ証券株式会社チーフエコノミスト水野和夫君、東京学芸大学教育学部教授山田昌弘君及び独立行政法人労働政策研究・研修機構労働経済分析研究部門研究員勇上和史君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕松村祥史君(自民)、津田弥太郎君(民主)、浜田昌良君(公明)、井上哲士君(共産)、淵上貞雄君(社民)、小池正勝君(自民)、峰崎直樹君(民主)、野村哲郎君(自民)、池口修次君(民主)、西島英利君(自民)、大久保勉君(民主)、谷博之君(民主)、北岡秀二君(自民)

○平成18年2月22日(水)(第3回)

- 「成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応」のうち、日本経済のグローバル化への対応について参考人大阪大学社会経済研究所教授小野善康君、株式会社野村資本市場研究所シニアフェロー関志雄君及び同志社大学大学院ビジネス研究科教授浜矩子君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕小泉昭男君(自民)、井上哲士君(共産)、伊藤基隆君(民主)、浜田昌良君(公明)、淵上貞雄君(社民)、野村哲郎君(自民)

○平成18年3月1日(水)(第4回)

- 派遣委員から報告を聴いた。
- 「成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応」のうち、団塊世代の退職による経済・産業・雇用への影響について参考人シャープ株式会社代表取締役専務取締役人事本部長熊谷祥彦君、株式会社ニッセイ基礎研究所経済調査部門シニアエコノミスト斎藤太郎君、NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ会長高畑敬一君及び国際基督教大学教養学部教授八代尚宏君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕小泉昭男君(自民)、和田ひろ子君(民主)、浜田昌良君(公明)、井上哲士君(共産)、淵上貞雄君(社民)

○平成18年4月5日(水)(第5回)

- 「成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応」のうち、高齢者雇用の在り方について参考人株式会社リクルートワークス研究所所長大久保幸夫君、一橋大学大学院経済学研究科教授大橋勇雄君及び株式会社前川製作所取締役会長島賀哲夫君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕南野知恵子君(自民)、伊藤基隆君(民主)、浜田昌良君(公明)、井上哲士君(共産)、淵上貞雄君(社民)、松村祥史君(自民)、津田弥太郎君(民主)

○平成18年4月19日(水)(第6回)

- 「成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応」のうち、女性雇用をめぐる課題について参考人株式会社イー・ウーマン代表取締役社長・株式会社ユニカルインターナショナル代表取締役社長佐々木かをり君、昭和女子大学副学長・理事坂東真理子君及び学習院大学経済学部教授脇坂明君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕小池正勝君(自民)、津田弥太郎君(民主)、浜田昌良君(公明)、井上哲士君(共産)、淵上貞雄君(社民)、野村哲郎君(自民)、島田智哉子君(民主)、和田ひろ子君(民主)

○平成18年5月10日(水)(第7回)

- 「成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応」について意見の交換を行った。

○平成18年6月2日（金）（第8回）

- 経済・産業・雇用に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。
- 経済・産業・雇用に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

○平成18年6月14日（水）（第9回）

- 経済・産業・雇用に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

（3）調査会報告要旨

経済・産業・雇用に関する調査報告（中間報告）

【要旨】

本調査会は、第161回国会に設置され、調査項目を「成熟社会における経済活性化と多様化する雇用への対応」と決定し、3年間にわたる調査を開始した。2年目に当たる本年度においては、参考人からの意見聴取・質疑、委員間の意見交換、委員派遣による実情調査等を行い、多様化する雇用への対応についての提言を含む調査報告書（中間報告）として取りまとめ、去る6月2日、議長に提出した。

その主な内容は次のとおりである。

経済及び所得格差問題について、参考人から、広がる地域格差、生活の見通しの不安定化が若者に与える影響、若年雇用の変化と意識等について意見が述べられ、若者に対する教育の在り方、景気回復等を背景とする最近の正社員雇用の状況、欧米と比較した日本のジニ係数の推移等について質疑が行われた。

日本経済のグローバル化への対応について、参考人から、グローバル化と産業構造の激変、日中間の競合・補完関係、日本経済のアジア化・ローカル化等について意見が述べられ、リストラが国際競争力に与える影響、終身雇用や年功序列などの日本的雇用慣行等について質疑が行われた。

団塊世代の退職による経済・産業・雇用への影響について、参考人から、技術の伝承と匠制度、高齢者就業拡大に向けての課題、働く能力と意欲を持つ高齢者の積極的活用等について意見が述べられ、教育の場における高齢者の活用策、非正規雇用の状況と技能伝承への対応、定年の定めのない制度を導入するための方策等について質疑が行われた。

高齢者雇用の在り方について、参考人から、改正高年齢者雇用安定法の課題、高齢者の就業状態、仕事を長く続けるための心掛け等について意見が述べられ、高齢者の働き方を多様化する必要性、継続雇用制度の利用を促進するための方策、中小企業における高齢者活用の方策等について質疑が行われた。

女性雇用をめぐる課題について、参考人から、女性雇用の意識面等での課題、女性労働の現状から見た仕事と子育ての両立、女性雇用と企業の生産性との関連等について意見が述べられ、男女がともに仕事と家庭生活の調和を図る必要性、育児休業代替要員についての諸外国との比較、中高年女性の再就職支援の課題等について質疑が行われた。

このような調査を踏まえて、本調査会は、多様化する雇用への対応について次の10項目

の提言を行った。

- 一、正規雇用と非正規雇用との格差の実態把握に努めるとともに、多様な働き方を提供し多くの労働者に雇用の機会を与える短時間正社員制度の導入を促進させること。
- 一、景気が拡大する中で正規雇用の採用を拡大するとともに、非正規雇用から正規雇用への登用を積極的に行うこと。
- 一、「同一価値労働同一賃金」の考え方も踏まえつつ、正規雇用と非正規雇用の賃金格差等の是正に努めること。
- 一、大都市圏と地方の地域間格差から派生する雇用状況等に関する格差を是正するよう努めること。
- 一、社会保険料を負担しなければならない事業者が保険料を支払っていない場合には、従来以上に厳しく対応すること。
- 一、改正高年齢者雇用安定法の施行に際しては、九割以上の企業が継続雇用制度を導入する予定であるが、高齢者の雇用確保が適切に行われるよう十分に指導・監督すること。また、高齢者に配慮した職場環境の改善を図ること。
- 一、だれもが年齢にかかわらず、能力を発揮して働くことのできる、いわゆるエイジフリー社会を目指すよう努めること。
- 一、依然として多くの待機児童を抱えている実態を踏まえ、保育所の整備について一層推進するとともに、放課後児童対策を拡充・強化すること。
- 一、仕事と家庭・育児の両立を支援するため、制度・施策の整備・充実を図るとともに、家庭における男女の役割分担を始めとする男性側の理解、協力及び責任が不可欠なことから、そのための一層の啓発を行うこと。
- 一、男女雇用機会均等法の基本理念を踏まえつつ、男女間の賃金格差等の是正に努めること。